

2016年12月

平成27年度茅ヶ崎市子ども健全育成推進事業の成果 ～個に応じた効果的な個別指導と1年間の生徒の変容について～

情報学部 経営情報学科 新井ゼミ
B3P21077 鈴木 拓麻

【卒業論文概要】

茅ヶ崎市子ども健全育成推進事業は、平成24年より始まった生活保護受給世帯の中学3年生を対象に週1日2時間、学習の支援を行ういわば“無料塾”のようなものである。平成28年より生活困窮者自立支援法の改正に伴い、生活困窮者世帯も対象に加え、さらに中学1、2年生も加えて事業を拡大した。この活動は、長期的な視点から生活保護受給世帯の自立・助長を図るほか生活困窮者自立支援法、教育を受ける権利、生活保護法などをもとに行われている。

本論文の内容は、本活動によって我々講師である文教大学教職課程の学生が事業参加者の中学生に対して1年を通して行ってきた活動の創意工夫とその成果を含め、個別指導の有効性について述べたものである。主に対象となる学年は、高校受験を間近に控えた中学3年生。現代高校進学率が97%を超え、将来の就職種の幅を広げたりより専門性を磨いたりするために“高校進学”は必須といっても過言ではない。また、公立中学の生徒の塾通い割合は7割を超えているとい現状から、学校以外での家庭学習および塾での学習で学力差が開いている。本活動では、主に学習指導を中心に行うが、参加者の生徒の中には発達障害、学習障害などがかかえた生徒もいることから人間関係作りのきっかけになる活動やその支援、指導も行い1年を通して生徒の学力や心の育成をする。

結論として、個に応じた指導の有効性や生徒に与えた影響を成果とともに生徒の感想を踏まえ論じる。これまでの課題や反省をもとに次年度への取り組みへつながるようにしていきたい。